

行財政経営・組織力強化プラン【概要版】

1. 策定趣旨

生産年齢人口の減少等による人材確保の困難化、物価・金利上昇等に伴う財政状況の悪化、デジタル化進展への適応など、社会経済情勢の変化に伴う行政課題は複雑化・多様化し、地方公共団体を取り巻く環境は年々大きく変化している。こうした中でも、「総合計画」で掲げる将来像を実現するとともに、持続可能な行財政運営を確保するため、今後の行財政運営における基本的な考え方と取組の方向性を定める。

■ 取組期間

令和8年度～令和12年度までの5年間

2. 取組の柱立て

- (1) 人材育成・確保、職場環境の整備、官民連携を通じて組織力を高める
- (2) 限られた行財政資源を有効活用し、新たな行政需要への対応と持続可能な行財政運営を両立する

3. 基本的な考え方と取組の方向性

- (1) 人材育成・確保、職場環境の整備、官民連携を通じて組織力を高める

①職員の能力を最大限に引き出し発揮させる仕組みや環境の構築

- ・ 職員一人ひとりの資質・能力の向上と、意欲や成長を引き出す取組を推進
- ・ マネジメントの観点を踏まえた組織体制づくりを進め、組織の推進力を向上
- ・ 多様で柔軟な働き方の実現に向け、制度の充実やオフィス環境を整備
- ・ 健康管理・メンタルヘルス対策やハラスメント防止等を通じ、安心して働ける職場環境を整備

②社会の潮流や高度な行政課題に対応できる人材の確保

- ・ 多様な価値観や働き方を踏まえ、採用方法や人材活用の仕組みを多様化し、安定的な人材確保を推進
- ・ 県職員として働く意義や仕事の魅力、やりがいや成長機会、働きやすさを分かりやすく発信
- ・ DX推進など高度な専門性が求められる分野において、副業・兼業人材の採用等により、外部の知見を積極的に活用

③適正な人員体制の構築

- ・ 施策の重点化や業務改革、業務の遂行状況と連動させ、人員を柔軟かつ的確に配置
- ・ 必要に応じて外部の力も活用し、行政サービスを安定的に提供できる人員体制を整備

④官民連携をはじめとする多様な主体との協働の推進

- ・ 市町村や民間事業者など多様な主体との連携・協働を強化し、意見交換や情報共有を通じて、地域や民間の力を生かした連携体制を構築
- ・ P F I 等の多様な官民連携手法を通じて、低廉かつ良質な公共サービス提供を推進

(2) 限られた行財政資源を有効活用し、新たな行政需要への対応と持続可能な行財政運営を両立する

①財政構造の健全化

- ・ 事業見直し等の歳出改革に加え、企業版ふるさと納税等を活用した歳入基盤を強化
- ・ 財調・県債基金の残高目標を見直し、最低確保水準 110 億円とさらなるリスク対応を見据えた目標水準 180 億円の二段階基準を設定
- ・ 財政危機警報の運用基準を明確化

[財政危機警報から財政危機注意報への緩和]

当初予算編成時点において、下記 3 つの要素をすべて充足する場合

- (1) 次年度末財調・県債基金残高見込が 110 億円以上
- (2) 5 年推計において年度末財調・県債基金残高が枯渇しない見通し
- (3) 5 年推計において実質公債費比率及び将来負担比率がいずれも減少傾向

[財政危機警報（注意報）の解除]

上記の充足に加え、5 年推計の最終年度末財調・県債基金残高が 110 億円以上の見通し

[財政危機警報（注意報）の再度の発出等]

収支見通しや将来の社会経済情勢を踏まえて柔軟に対応

②公共施設等の適正管理による財政負担の抑制

- ・ 公共建築物の改修・更新経費を単年度 100 億円以内を目標に平準化
- ・ 県有施設の必要性を再検証し、廃止・統合を含めた最適化を実施
- ・ 遊休資産活用・売却、ネーミングライツ導入推進等による財源を確保

③事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底と施策の重点化

- ・ 行政事業レビュー（仮）による事業の必要性・効果検証を実施
- ・ 検証結果を踏まえた事業の見直し、新たな重点施策を再構築

④デジタル技術の活用と業務改革の推進

- ・ デジタル技術（生成 A I 等）活用による業務効率化と標準化を実施
- ・ 庁内システムの統合的な再編・最適化を実施